

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3191400021		
法人名	社会福祉法人 赤碕福祉会		
事業所名	グループホームきらり(一丁目)		
所在地	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕きらり2540番地5		
自己評価作成日	令和2年11月23日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/31/i/index.php?act=on_kouhyou_detail_022_kani=rue&Ji_gyosyoCd=3191400021-00&SerViceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和2年12月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外出やボランティア交流などの地域交流ができなかった。そのため、室内で過ごすことが多いため、作品作りや家事など、本人のできる力を活かした支援を行っている。多職種連携にも力を入れており、法人内の理学療法士が月に3回来所し、利用者の身体機能、福祉用具、居室環境について助言を頂き、本人の力が発揮できるよう取り組んでいる。また、言語聴覚士に食事形態をみていただいたり、栄養士にホームの食事の献立について評価、実際に特養で提供している食事を試食して意見交換を行い、質の高いサービスが提供できるよう努めている。認知症ケアについては「体調を整えるケア+プライドを大切にしたいケア」を基本とし、専門性の高いサービスを提供できるよう努めている。特に、プライドを大切にしたいケアを実施するには利用者をよく理解することが大切であり、センター方式などを活用しながら取り組みを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「新型コロナウイルス」対策の為、外出や室内でのボランティア受け入れは控えておられます。従来より利用し馴染みの関係の移動販売も秋頃より「新型コロナウイルス」対策を図りながら来て頂き継続されています。
 「新型コロナウイルス」対策を徹底して法人研修や部署内研修、勉強会が実施されています。
 利用者の「希望の会」が月1回開催され利用者から思いや意見を聞き支援に活かされています。
 2～3月に1回法人内のPT(理学療法士)により身体機能、福祉用具、居室環境の助言や外部ST(言語聴覚士)による食事形態の指導、栄養士による食事のバランスチェックが行われ、質の高いサービス提供を心掛けておられます。
 利用者の重度化が進んで来ていますがそれぞれの持てる力に合わせた支援が行われています。利用者は明るく、おしゃべりの声も大きく楽しく生活を送られています。
 職員は利用者の尊重とプライバシーの確保をされ支援が行われています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/>	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/>	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/>	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/>	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼時には理念、基本方針など5種類を曜日ごとに分け唱和し意識付け、理念の共有、実践に繋げている。	法人理念、グループホームの理念が事務所、ユニット内に掲示されています。理念、基本方針は、曜日ごとに5種類に分け、各ユニットで朝礼時に唱和され、理念の共有、実践が行われています。毎月の目標作成が行われ振り返りも行われています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、室内でのボランティアの受け入れは控えている。地域住民の畑作業や移動販売(東伯けんこう、谷口鮮魚)は交流を通して顔馴染みになり、信頼関係を築く機会とし、地域との繋がりを継続している。	「新型コロナウイルス」対策の為、室内でのボランティア受け入れは控えておられます。従来から利用されていた地域住民の畑作業や移動販売も秋頃より再開されています。小・中学生等によるボランティア活動は、まだ中止されています。「きらり便り」は地区に回覧してもらい相談窓口の案内もされています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、小・中学生ボランティアの受け入れを控えている。「きらり便り」を介して相談窓口の役割を担っていくよう発信している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回開催し、ホームの様子やサービス提供状況等を報告し、質問、意見、要望等を頂き、サービスに反映するよう努めている。今年度はホームの食事を試食した。法人の3つのグループホームでの合同の運営推進会議は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止をしている。	3ヶ月に1回開催されており、利用者状態、サービス提供状況等が報告され、意見・要望を頂かれサービスに反映されます。今年度はホームの食事の試食もして頂かれました。法人内3つのグループホーム合同の運営推進会議は「新型コロナウイルス」対策の為に中止されました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にメンバーとして参加、助言して頂きケアサービスに取り入れている。	運営推進会議に参加して頂き、助言をサービスに取り入れられています。地域包括支援センターと連携を取られています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内3つのグループホームで3ヶ月に1回身体拘束廃止検討委員会を開催し、日頃のケアを振り返り、身体拘束について事例を報告している。その中で出た意見、助言をケアに活かすよう努めている。身体拘束について年2回勉強会を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人内3つのグループホームで3ヶ月に1回身体拘束廃止検討委員会を開催され、日頃のケアの振り返りや身体拘束の事例より意見や助言をケアに活かし実践されています。身体拘束について勉強会が年2回行われています。スピーチロックについては、丁寧な言葉や分かりやすい声掛けを行われ、スピーチロックをしないよう全職員で気を付けてケアが行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について、部署内研修を実施している。事業所内でのケアや言葉かけによるもの全てにおいて、職員間で振り返り、虐待防止について周知徹底を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	部署内研修を実施している。必要時、関係者と話し合い、適切に支援提供出来るよう努めている。玄関にパンフレットを置き、面会者や家族にも目の触れるようにし制度の広報、相談の場としている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、ケアに関する方針や取り組み、退居を含めた事業所の対応等について不安や疑問点を伺いながら説明を行っている。利用料金改定時も丁寧に説明をし、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回、利用者が日常のサービスに関する意見や思いを表せる場として「希望の会」を開催し、利用者が司会もつとめている。面会時は、家族に意見、要望等を伺い、運営やケアに反映するよう取り組んでいる。	月1回利用者がサービスや思い、希望など話し合える場として利用者が司会を務める「希望の会」が開催されています。内容を検討されサービスに活かされています。家族面会時に意見・要望等を伺っておりましたが「新型コロナウイルス」対策の為面会中止とし電話で伺われています。また、「きりり便り」を送付され日常生活の様子、行事 レクリエーション等の様子をお知らせしております。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	部署会を毎月開き、意見を聞くようにしている。また、年に2回、個別面談があり、意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月のユニット会議、部署会を開催され意見や提案を聞かれています。法人本部百寿苑に職員用意見箱が設置されています。年2回職員の個人面談があり、意見・提案等は反映されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別面談を行い、職員の努力や成果、悩みについて把握し、向上心をもって働けるよう目標設定し人事考課を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、苑内研修、外部研修が少なくなっている。部署内研修の実施、OJTリーダー制度の活用等、職員育成に取り組み日々のケアに活かすよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、グループホーム連絡会は実施していないが、4月に新型コロナウイルス感染症対策について、書面で情報共有をした。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で、本人に会い、心身の状態や表情、会話から思いを汲み取り、事前に職員間で情報を共有している。それらの情報をもとに、関わりの中で、安心、快適に繋がる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までのサービス利用状況等これまでの経緯について話を聞き家族が求めている事、困っている事、不安な事を理解していくようにしている。職員間で情報共有し、どのように支援していくか話し合い対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思い、状況等を確認し改善に向けた支援の提案、相談を繰り返す中で、必要なサービスに繋げるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の状態を見極め、生活歴とも照らし合わせ、出来る事、出来そうな事を把握し出来る力が発揮できる場面作りを提供している。共に生活し、互いに支え合う機会を意識して設けている。(家事、昔の行事等)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の生活の様子をお便り、面会時等で伝え、日々の生活の出来事や気付きの情報共有に努め、家族の思いを含めた支援を行い、共に支え合う関係づくりに努めている。また、家族より本人の写真を提供して頂き、回想法にいかしている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、面会制限をしており、ズームの活用や窓越しの面会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの人が利用される場所への外出を控えている。今年度は墓参りに行ったり、隣接しているデイサービスを利用されている妻との面会を行った。	「新型コロナウイルス」対策の為多数の人が利用される場所への外出を控えられています。墓参りや隣接のデイサービス利用の妻との面会、病院受診時に友人と会われる方、自宅を見に行かれる方、移動販売等、「新型コロナウイルス」対策の徹底が行われ、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう継続支援に努めておられます。	外出が難しい状況の場合、家族、友人等に手紙や作品を送る事、電話等も良いと思います。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係について職員間で情報を共有し見守っている。ケアプランに取り入れ、関係が継続できるよう支援している。利用者、個々の思いを聞きトラブルを未然に防ぐ努力をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなられ退所された家族の方が訪問されたり、問い合わせがあった場合は話をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、表情やつぶやきから思いを汲み取り、毎日、全入居者と会話をし、思いにそった支援に努めている。また、その事を職員全員が把握できるようカンファレンス、部署会時に話し合いを行っている。	日々の利用者の表情や会話から把握されています。また、「希望の会」からも思いや希望を把握されています。困難な方はアセスメントや家族から把握されています。思いや意向については、全職員が把握、共有できるようカンファレンスや部署会で話し合われています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	関わりの中から、生活歴、馴染みの暮らしの把握に努めている。また、面会時、家族からの情報や外出先での知人からの情報も共有し支援へと繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所後、2週間は細かく言動を観察し記録している。毎日、個人ファイルに日々の生活の様子、気付きを記す事で職員間で情報を共有しケアに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で汲み取った本人の思いや意見、家族の意向、かかりつけ医との連携を図り介護計画を作成。月に1度モニタリング、本人を交えたカンファレンスを行い現状に即したプランを作成している。	日々の関わりの中より把握した要望・意向や家族の意向等を踏まえ、多職種連携を図り介護計画は作成されています。月1回のモニタリング時には、本人を交えてカンファレンスを行い介護計画に反映されます。評価は6ヶ月に1回行なわれています。見直し、変更があればカンファレンスを行い随時変更が行なわれます。必要時には、理学療法士の意見も取り入れ作成されます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個々のファイルがあり、日々の生活状況、発した言葉、それによって職員の気づきを記録している。個々のサービス計画チェック表も記入し、日々の記録を基に介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の要望を踏まえ町内外の病院へ通院介助を行っている。利用者、家族の要望にそって医療機関と連携を図り健康維持、管理に努めている。地域交流、ボランティア交流を目標に掲げ取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、きらり住民の方とのボランティア交流を行うことはできなかったがきらり子供会より、敬老のお祝いを頂いた。図書館を利用し、好きな本を借りている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望する在宅時からのかかりつけの病院で、医療が受けられるよう継続して支援している。歯科受診、専門医の受診等、必要に応じて支援している。	本人、家族の希望に従って、在宅時のかかりつけ医で継続して受診して頂かれています。「新型コロナウイルス」対策の為、受診は職員が対応されます。かかりつけ医の多くは往診頂き、歯科は往診と同行支援が行なわれています。他科受診は職員による同行受診が行われ、家族には受診後の報告を行われています。看護師、職員は医療機関と連携を取り支援が行なわれています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に利用者の健康管理や状態変化に対応できるようにしている。急変時は、かかりつけ医に報告、相談し、指示を受け、随時、家族了解のもと迅速に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院にともなうダメージを極力防ぐため、本人の病状、支援方法の情報を入院先へ提供している。入院中は家族と情報交換しながら回復状況等を確認し、病院関係者と連携を取りながら、速やかな退院支援に繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時ターミナルケアについて家族に説明している。年に1回、看取りの事前確認書で家族の意向を確認し、重度化した場合や終末期のあり方について事業所として出来る事、出来ない事を伝え家族、本人の意向に沿ってかかりつけ医の見解、事業所の対応等話し合い方針を共有し支援している。	利用開始時にターミナルケアについて説明が行われています。家族には、年1回看取りについての事前確認書で意向を確認されます。重度化された場合には、終末期の事業所としての対応を伝え、本人、家族の意向に沿ってかかりつけ医の見解、事業所の対応等を話し合わせ方針を共有した上で支援が行なわれています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、救急救命訓練を受講し修了証を交付されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回、日中、夜間を想定した防災訓練を利用者の方と一緒にしている。火災想定だけでなく、地震想定での防災訓練も行っている。今年度は全体総合訓練を初めて行った。また、煙の体験や災害備蓄品の点検を行った。	年4回、日中、夜間想定した防災訓練が行われています。利用者も参加されています。地震想定での訓練や煙の体験も行われています。今年度は法人全体の総合訓練を初めて行われました。災害備蓄品の点検も行われています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアル、接遇マナーの研修を行っている。日頃の声掛けを振り返り、意識して尊厳のある声掛けや対応に努め互いに注意しあい業務を行っている。	プライバシー保護マニュアルも作成され、接遇マナーの研修も行われています。「言葉の抑制ワースト10」を職員事務所に掲示されています。日々の声掛けの振り返りが行われ、人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない声掛けや対応に努められています。入浴、排泄支援時にプライバシーを守り対応されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	月1回「希望の会」を開催し、利用者が意見、要望を話し合う場がある。選択できる声かけをし、自己決定が出来るよう工夫したり意思表示が困難な方は、表情を汲み取り本人が決定する場面を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを大切に、利用者のペースにそって体調を見ながら、その時の気持ちを尊重し個別の支援、外出を行っている。また、今年度はセンター方式などを活用することで、本人をよく理解することに努め、支援に活かしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る服を本人に選んで頂いて。自分で決められない方でも、その人らしい服装をして頂いている。化粧水や乳液などを使用している方もおられる。今まで使い慣れた化粧品を継続して使われている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「希望の会」や利用者の方との会話、買い物時等、食べたい物があれば、メニューに反映している。また、東伯けんこうなどで食べたい物を選んで頂いている。一緒に畑に行き季節の野菜を収穫し調理を行っている。利用者の重度化がすすみ、調理、盛り付け、片付け等を一緒に行うことはあまりできていない。利用者の好きな物、嫌いな物を表にまとめることで情報共有し、メニューに反映している。	お手伝い可能な方には盛り付け、食器拭きなどお願いされます。「希望の会」や買い物の際、食べたい物の希望があればメニューに反映されています。移動販売が来られた際も食べたい物を購入しメニューに反映されます。ホームの畑で野菜が収穫出来た時には、メニューに取り入れられます。利用者の好き嫌いは表にまとめておられます。「新型コロナウイルス」対策の為外食は中止されています。誕生日の好物や行事食も楽しみとなっています。手作りおやつも楽しみながら作られています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量が分かるチェック表を活用し把握している。水分制限のある方は、かかりつけ医の指示のもと対応し定期的に報告している。安全に食事ができるよう言語聴覚士に相談し、個別に食事形態を調整、工夫して提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔内の状態に合った道具で口腔ケアを行っている。個々の力に応じ見守り、声かけ、介助を行っている。週2回ポリドントにて洗浄、また口腔内の観察をし義歯の状態、変化があれば歯科受診している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排泄パターンを把握しながら尿意のない方も日中はトイレでの排泄に取り組んでいる。失敗してもプライドを傷つけない声かけやトイレ案内時も耳元で、そっと声かけし周りへの配慮を行っている。	排泄チェック表を活用し排泄パターンを把握し、声掛け、トイレ誘導が行われ、トイレでの排泄支援を心掛けておられます。夜間は安全の為ポータブルトイレを使用される方もあります。排泄に失敗されてもプライドを傷つけない配慮やトイレ誘導の声掛けも耳元で話しかける配慮が行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルト等の乳製品、食物繊維を多く含む食材をメニューに取り入れ、便秘予防に努めている。また、体操、歩行による運動、散歩、腹部マッサージ等に努め、定期的にトイレ案内を行い自然排便に心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴チェック表を活用し体調確認、バイタルチェックを行い、その日の希望を伺いながら入浴して頂いている。手浴、足浴、シャワー浴と希望に合わせて行っている。特殊浴槽があり、身体機能が重度の方でも、安全、安楽に入浴できるよう支援している。	入浴チェック表を活用し体調確認、バイタルチェックを行い希望を伺い週2～3回希望に合わせ入浴が行われています。特殊浴槽が導入され重度化の方も安全、安心に入浴できるようになり喜ばれています。拒否があった場合声掛けや時間をずらすなど対応し入浴して頂いています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣を大切にリラックスして入眠できるよう、その人に合った方法で対応している。日中の活動を促し、生活リズムをつけながら安心して入眠できるよう支援している。寝付けない方には傍で話をし眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個々のケースに綴り服用している薬の効能、副作用を確認、理解している。受診時は生活チェック表を持参し報告、治療や服薬調整に活かしている。薬の変更時は必ず報告し職員間で情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る力を活かした役割を支援している。干し柿作り、切干大根作り等、経験や知恵を発揮できる場面づくり、馴染みの場所への外出、地域行事への参加等利用者と相談しながら対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとり希望にそった場所への外出支援を行っているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外出機会は少なくなっている。地域での生活、馴染みの場所との関係が途切れないよう継続して取り組んでいる。	一人ひとり希望に沿って自宅近くへのドライブ、墓参り等行われていますが「新型コロナウイルス」感染拡大防止のため外出の機会は少なくなっています。天気の良い日は中庭で日向ぼっこをされホーム周りの風景や近隣の山など眺められています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の意向に合わせて、自分でお金を持っている人もいます。預かり金の管理は、職員が行っている。買いたい物があれば、預かり金からお金を出し買ってもらっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話をかけたい時、プライバシーに配慮してゆっくりと電話が出来るよう支援している。家族、知人の方からの電話やズームでの取り次ぎもやっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事時、音楽を心地よい音量で流している。テーブル、洗面台に季節の花を活けて心が落ち着くよう工夫したり茶碗の洗う音、戸の開閉、足音等ストレスにならないよう配慮している。食事作りの音や匂いで五感の刺激を行っている。利用者同士の会話が不快にならないよう職員が見守っている。	共用空間は、温度管理がなされ、定期的に換気も行われていました。食事の際には、心地良い音量で音楽を流され、食卓には季節の花が飾ってありました。クリスマスのリースも飾られ季節感があります。廊下やホールにソファがあり、仲の良い方同士くつろげるスペースとなっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下、ホールにソファを設置し一人で過ごしたり、仲の良い方同士くつろげるスペースを作っている。廊下のソファで歩行途中、一息つける等の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真を飾ったり使い慣れた家具を使用し、心地よく過ごせるよう利用者個々に合った工夫をしている。家族の方も、面会時、孫、ひ孫の新しい写真を持ってこられ身近に家族を感じられるよう配慮されている。	家族の方にも協力をして頂き、家族の写真や使い慣れた家具を持ち込んで頂き、自宅に近い環境で居心地良く過ごせるよう配置されています。ベッドの配置も利用者の身体状況に合わせた配置を心掛けておられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	混乱や失敗を防ぐため「何が分かりにくい」を観察し状況に合わせて環境整備を行っている。理学療法士に相談し、身体状況に合った福祉用具の使用やリハビリ等について助言して頂き実践している。		